令和５年度うきは市会計年度任用職員募集要項

（令和６年４月１日採用）

【試験区分:集落支援員】

令和６年１月４日

うきは市うきはブランド推進課地域振興係

〒839-1401 うきは市浮羽町朝田582番地1

℡(0943)76-9059 (直通)

受付期間　　 令和6年1月4日（木曜）～1月31日（水曜）まで　<当日消印有効>

試験日　　　令和６年2月中旬

　**１　試験区分、採用予定人員及び職務内容**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験区分 | 採用予定人員 | 職 務 内 容 |
| 集落支援員 | 1名 | ・棚田オーナーや彼岸花めぐり等各種イベントの運営及び支援・各種団体との調整、支援・エクセル、ワードを使った資料作成、メール送受信、窓口対応、係内事務等 |

　**２　勤務条件**

|  |  |
| --- | --- |
| 任用期間 | 令和６年４月１日　から　令和７年３月３１日　まで（予定）能力に応じて、公募によらない再度の任用ができます（最大２回） |
| 勤 務 地 | うきは市民センター（うきは市浮羽町朝田582-1） |
| 報　　酬 | 　月額　185,340円　程度（期末手当有り）このほか通勤定期代又は通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）が支給されます。ただし、扶養手当、住居手当等は支給されません。また、今後の給与改正等の状況によっては、支給額が増減することがあります。なお、再度の任用時には在職経験年数を加味し、報酬の格付けを行います。 |
| 社会保険等 | 共済組合（短期給付）、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。※共済組合とは、国家公務員や地方公務員、教職員等と、その扶養家族が加入する公的医療保険です。 |
| 災害補償 | 公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。 |
| 勤務時間 | 原則として、１週間あたり３５時間※１日の勤務時間の割振りは任用時に決定します。 |
| 休　　日 | 原則として土日祝日及び年末年始※イベントによっては土・日・祝日に出勤していただくことがあります。 |
| 休　　暇 | 年次休暇ほか |
| 服　　務 | 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規程が適用されます。 |

　**３　受験資格**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験区分 | 年 齢 等 | 資格・免許等 |
| 集落支援員 | 年齢・学歴は問いません | 不問 |

　※　地方公務員法第16条の規程に該当する人は、**受験できません。**

　　　・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

　　　・うきは市職員としての懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

　　　・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

|  |
| --- |
| **外国籍の受験希望者の皆さんへ**○　外国籍の方も受験できます。ただし、採用試験に合格した場合でも、在留資格において就労等が制限されている場合、活動が認められる在留資格の範囲内の勤務でなければ、採用できません。 |

　**４　試験方法・内容等**

|  |  |
| --- | --- |
| 試験の方法 | 内　　　容 |
| 書類審査 |
| 面接試験 | 個別面接 | 主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。 |

　**５　試験及び合格発表の日時・場所**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 日　　時 | 場　　所 | 備　　考 |
| 試　　験 | 令和6年2月中旬のいずれかの日の平日午前９時から午後５時までの間で、指定する日時※申込みの状況により、日時及び場所を変更することがあります。 | うきは市民センター（うきは市浮羽町朝田582番地１） | 試験日時を指定する通知は後日送付します。 |
| 合格発表 | 令和６年２月下旬予定 | うきは市ホームページ及び郵便による通知 | 合否にかかわらず郵便で通知します。 |

　※　身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な方は、試験会場等の準備に必要なため、申込書裏面の該当欄にその旨を記載してください。

　**６　受験申込手続**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申込書の入手方法申込書の入手方法 | うきは市ホームページからの印刷 | **・申込書**（A4サイズ）**＊縮小や拡大をせずに１枚の紙に両面印刷すること。** |
| 市の機関での入手 | うきはブランド推進か地域振興係（うきは市民センター２階） |
| 郵送による請求 | 封筒のおもてに「会計年度任用職員（集落支援員）申込書請求」と朱書きし、裏に請求者の住所・氏名を明記し、120円切手を貼った郵便番号・宛先明記の返信用封筒（角型２号の大きさ）を同封して、うきは市役所うきはブランド推進課地域振興係あてに請求してください。 |
| 申込方法 | 提出書類 | **受験申込書**１　申込書の必要事項を記入してください。２　必ず**写真（ﾀﾃ５cm×ﾖｺ４cm、３カ月以内に撮影されたもの）をはってください。** |
| 申込先 | 〒839-1401 うきは市浮羽町朝田582番地１うきは市役所　うきはブランド推進課地域振興係℡(0943)76-9059 (直通、土日祝を除く)※　郵送又は持参【１月３１日消印有効】※　郵送の場合は、**申込書等を折らずに、簡易書留又は特定記録で郵送**してください。※　**簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。**※　申込書以外のものは同封しないこと。※　封筒のおもてに**「会計年度任用職員（集落支援員）申込」と朱書**すること。※　消印が受付期間を過ぎた場合は、受付できません。※　持参される場合は、うきは市民センター２階　うきはブランド推進課地域振興係へお越しください。（受付時間：午前8時３０分～午後5時１５分（土曜日・日曜日・祝日を除く。） |

※申込書の記入については、記入要領を参照してください。

　**７　受験にあたっての注意事項**

（1）試験日には、**受験票を持参**してください。

（2）試験中は、**通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末機等）は、電源を切っていただくため一切使用できません。**

（3）**試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、うきは市ホームページに掲載します。**

**８　合格から採用まで**

（1）採用は、令和6年4月1日の予定です。

（2）合格発表後、申込書の記載事項が正しくないこと等が判明した場合、合格を取り消すことがあります。

（3）令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第１項及び第22条の2第７項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後１か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。